

令和元年度第1回天理市総合教育会議会議録

- 1、開会年月日 令和元年8月7日(水)
- 2、閉会年月日 令和元年8月7日(水)
- 3、出席委員氏名  
並河 健 森継 隆 田中 久善  
西畑 敦司 名倉 幸子 西田 伊作
- 4、委員及び傍聴人を除くほか議場に出席した者の氏名  
副 市 長 藤田 俊史  
事 務 局 長 木村 昌訓  
事 務 局 次 長 青木 仁  
教 育 総 務 課 長 粕谷 治  
ま な び 推 進 課 長 高山 仁  
ま な び 推 進 課 付 課 長 山村 結紀子  
ま な び 推 進 課 参 与 天羽 吾路  
ま な び 推 進 課 指 導 係 長 藪内 善史  
教 育 総 合 セ ン タ ー 所 長 西田 智也  
総 合 政 策 課 長 上田 義之  
児 童 福 祉 課 長 中村 香  
教 育 総 務 課 庶 務 係 長 中村 亨
- 5、会議に付した案件
  - 1 教育大綱について
    - ① 現教育大綱の振り返り
    - ② 次期教育大綱の策定方針
  - 2 コミュニティ・スクールについて
- 6、会議の経過議題  
開会 午後 2時00分  
終了 午後 4時05分

## 1 教育総務課長

本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。  
予定時刻が参りましたので、今年度の第1回天理市総合教育会議を開催いたします。  
まず、市長よりご挨拶いただきます。よろしくお願ひします。

## 1 市長

本日は大変お忙しい中、令和元年度第1回天理市総合教育会議に参集いただき、ありがとうございます。

教育大綱、次期大綱を策定する時期となってまいりました。この間にやってきたことを振り返りながら、また次の課題に向けて議論いただくべき時かと思っておりますが、資料を少し見るだけでも、読書の時間や勉強時間があまりないという子どもの数が増えてしまっているなというところを目の当たりにしまして、先般、全国学力学習状況調査の結果も見ておりましたら、引き続き県内平均と比べても苦戦している状況でありますので、これは一喜一憂はしないということをお申しておりますけれども、何かしらその現状がここに出てしまっているかなという気はしております。

本日、実は天理教本部で道の教職員の集いがありましたので私は開会に行つてまいりまして、その席上では平均点で見えてこない部分をもっときめ細かく対応したいと申し上げました。全員が70点をとつていても正答率は7割ですし、80点以上をとる子がたくさんいる状態の中に10点、20点をとる子どもが一定まじつていても同じような数字になり得るわけでごさいますして、当然対応方法は変わってくる。ですからやはりそれは現場の状況をしっかり見なければならぬ。では、10点、20点をとる子どもが、80点の子どもに対して自分の良さを生かした将来を切り開いていく可能性が限られているのかという、またそれを決めつけるということでもないだろうと思つております。

その子なりの得意な点がどういうところか、どういうところに関心を持っているのか、どういった進路を考えていけばいいのかというようなことも、できるだけきめ細かく対応していくという形で考えているわけでありまして、そういった点も含めて、これまでの取組状況についてしっかりと見ていきながら、より一人一人の子どもたちに、自分らしい未来を切り開いていく力づくりに向けて、本日は議論していきたいと思ひます。どうぞよろしくお願ひします。

## 1 教育総務課長

ありがとうございました。  
案件に入る前に、資料の確認をさせていただきます。  
本日の資料はあらかじめ配らせていただいておりますけれども、次第から始まりまして、最終は13ページまでとなっております。  
また本日は配付資料として、次期教育大綱の策定方針（案）がございます。1つ資料に訂正がございます。教育大綱振り返り報告の6ページの1の（4）、②の取組予定の2行目ですが、「大人が最新事業」

という言葉がございますが、これは誤りでした、「大人が最新事情」の誤りです。訂正をお願いします。

ありがとうございます。よろしいですか。それでは案件に入ってまいりたいと思います。

案件の議事進行につきましては、並河市長にお願いしたいと思えます。終了の予定時刻は16時を予定しております。よろしくお願いたします。

#### 1 市長

それでは、僭越ながら議事進行を務めさせていただきますので、よろしくお願します。

まず案件の1であります。教育大綱について事務局から説明をよろしくお願します。

#### 1 教育総務課長

案件1「教育大綱について」ですが、まず現教育大綱の振り返りについてでございます。

現行の教育大綱の期間は令和元年度末、つまり今年度末になっております。現教育大綱の対象期間である平成28年度からの4年間、各担当課に振り返ってもらいまして、教育大綱を実現するためのこれまでの取組をあげていただいて、その効果及び成果を判定してもらいました。

また、その取組を今後継続していくか否かを判断してもらったものが、資料として添付しております教育大綱の振り返り報告です。

本来、一つ一つを報告させていただくべきものですが、時間の都合上、事前にお送りしまして、その資料を見ていただいてお気づきの点がございましたら、ご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願します。

#### 1 市長

むしろ議論の時間をしっかりとるために、ずっと説明を聞く時間というよりは、皆さんに事前に見ていただいた上でお気づきの点を伺おうということでやっておりますので、ぜひご指摘等をいただけたらと思えますが、いかがでしょうか。

それでは、1の部分で、「就学前教育の充実」が1ページにございますが、その点で何かお気づきの点があった方はご発言いただけたらと思えます。いかがでしょうか。どうぞ、田中委員。

#### 1 田中委員

②の幼・保・小の連携強化というところですが、小1プロブレムの解消ということで取組を今行っているのですが、現在この小1プロブレムにかかわってどういった課題があるのかを、教えていただきたいと思えます。

もしスムーズに進んでいるならば、そこに今後、取組予定のところ、保育園も含めた幼・保・小の連携の中で追跡という言葉があります。それで現状として追跡されているのかどうか。あるいはされていなかったら、是非ともこれはやっておかないと、せつかく子どもの心

をうまく、幼・保から小へと、あるいは小から中へもっていくというものがあると思いますので、その辺の現状と、今後について教えてくださいませんか。

1 市長

より具体的な、何か課題認識として、しているところがあるかということからですが、どうでしょうか。

1 まなび推進課長

課題としましては、やはり小学校が幼稚園文化を知ること、また幼稚園が小学校文化を知ることです。ちょっと話が大きくなってしまいますけれども、現在、幼・小連携が天理市内はかなり進んでおりまして、幼稚園では子どもたちが作業をするときに、机、椅子ではなく地べたに座って作業をすることが多くございます。そんなことを小学校も取り入れながら徐々に慣らしながら進めています。

そして幼稚園も、小学校へ行ったらやはり学習が中心になるということも踏まえながら、自分のできることはできるようにしておこうと、お互いにいい状態で今進んでいるところでございます。

以上です。

1 市長

保育所はどうですか。

1 児童福祉課長

保育所も近隣の小学校と連携させていただいて、交流等も進めさせていただいて、スムーズに小学校へ上がれるようにということをさせていただいています。

1 市長

何か具体的な課題で聞いている点とかはありますか。

1 児童福祉課長

今のところはありません。

1 市長

それで、その次のご質問としては追跡というところですか。実際に子どもが入学した後、どういう状態になっているのかをきちんと幼稚園なり保育所なりがフィードバックを受けているのか、その辺も踏まえて次の幼児教育に結びつけられているのかというご指摘かと思いますが、それはどうですか。

1 まなび推進課長

それにつきましても幼・小との連携を十分にとりながら、小学校1年に上がってその子の追跡調査を行っています。それともう1点、小1プロブレムと発達障害を有する子ども、それと混同してしまっている部分がございますので、それとはまた分けて考えなければならないと思います。それで幼稚園、保育所の段階で発達障害を有する子ども、配慮を要する子どもについては既に幼稚園、保育所で対応していますので、その連携を密にしながら、やはり発達障害に対する理解を深めた小学校の教師のあり方が大事です。それと別にしながらの小1プロブレムです。小学校になじめない、全体の授業になじめないといった

子どもたちをどのように追っていくかと分けながら考えていけたらと考えております。

1 市長

2つ論点があるということですね。

1 まなび推進課長

はい。

1 市長

要配慮児童については、カルテのようなものがしっかりと引き継がれていっているわけですね。

1 まなび推進課長

はい、引き継いでおります。

1 市長

だからそこで、この子どもはこういう特性がある、この点を配慮してあげればしっかり自分でいろいろなことができるとか、そういった体制はあって、それで後は全体としての学校生活のつくり方というところがあると。

1 田中委員

特別支援の子にかかわるといのは、いろいろなパターンがあると思うのですけれども、いわゆる共生・共有、ともに生きる部分として、きちんとその辺がつながっているのかどうか気になります。

例えば今言うように、2つに分けてしまうということではなくて、やはりともに歩むような体制も、これはつくっていかねばなりません。小1プロブレムとは別にと言われましたが、特別支援の子の見方と、そうでない子の見方と分けるというのは、何か違和感があるのですが。

1 市長

総論として就学前から就学後につながっていくということをやりながら、また個々に対応しなければならない児童については、しっかり情報の引き継ぎと、どうやっていくかということを考えてやっていますと、そういうことですね。

1 まなび推進課長

そうです。

1 市長

ちょっと分けて考えるというと、確かに語弊があるかもしれないです。

1 まなび推進課長

そうではなくそれらを混同して考えてしまうと、手だてが見えてこないということです。やはり子どもにふさわしい手だてをしていかなければならないという部分で、分けて考えてほしいという意味です。

1 田中委員

子どもたちが小学校へ行った段階で、今言うように保育園、幼稚園では平場で学んでいたことが、やっぱり小学校へ行くと給食があったり机があったりというようなところでの困りを掬い取っていかうことですね。そういう意味での連携が今行われているということは

よくわかりました。

1 市長

環境の変化があるということですね。

1 田中委員

そういうことですね。そして、今おっしゃっていることがきちっと、小学校の現状として把握されているのかどうか。形だけで、みんな終わっていないかなと思います。もっと言えば、小学校から幼稚園と今お話がありましたけども、実際に小学校の先生が幼稚園、保育所に足を運んで、それで今の状況の先生方の取組、まさに児童の姿をしっかり見てつないでいこうという、そういう流れにあるのかどうかです。どうですか。

1 まなび推進課長

はい、それは数年前から既に連携をとっておりますし、それとやはり何かわからないことがあれば、幼稚園、小学校にすぐに尋ねなさいと指導しています。それで今年度も、4月にどうしても落ちつかない子どもがいました。入学前の保育所に尋ねにいくと、その子のことをいろいろと聞かせていただくことができました。それからその子の事情を考慮しながら進めていきますと、6月、7月になり大分落ちついてきたというような事例もございますので、その分では今、連携については密になっております。

1 市長

なるほど。よろしいでしょうか。

1 田中委員

はい。そういった話を聞きたい。こういう事例があって、こういう取組をしたということが、やはりなければわかりにくいと思います。

1 市長

そうですね。

1 田中委員

抽象的な回答というより、個別にこういう形でやったということのほうがりわかりやすいと思うので、よろしくお願いします。

1 市長

そのほかはいかがでしょうか。何かこの就学前教育のところ。どうぞ。

1 名倉委員

私も、同じ②ですけれども、保・幼・小の連携が、以前に比べると大分進んでいて、結果もだんだん出てきていると思うのですけれども、この保育所長、幼稚園長、小学校長による合同研修会を開かれてどんな意義があったか、お聞かせ願いたいと思います。

1 まなび推進課長

保・幼・小の研修については、先日も丹波市小学校と丹波市幼稚園の研修会がございました。それで、その日はまなび推進課の坂東参加が幼稚園のお話をしました。小学校の先生たちは非常にわかりやすかったと好評をいただきました。

それで相談も含めながらまずは先生方が、先ほども言いましたように、それぞれの文化を知りながら研修を深めているところです。その後、幼稚園の先生と小学校の先生と一緒に昼食会をするということで、研修後ですが、そういった日常生活の中でも交流を深めていこうということを進めています。

1 名倉委員

管理職以外の先生は参加しておられますか。

1 まなび推進課長

先生方も一緒に参加しています。夏休みは全教職員を対象にやっておりますので。

1 名倉委員

そうしたらみんなで共有ができていくということですね。

1 まなび推進課長

そうです。

1 名倉委員

もう一点、天理市では、幼稚園、保育所の管轄が分かれています。他市では同じ管轄のところもあるかと思いますが、その中で取組の違いがあると、聞いたことがあるのですけれども、例えば幼稚園と保育園の教育と保育の違いは、ありますよね。そしてお互いに参観に行くとか、そういったことがあるそうです。

管轄を同じにしたからには、やはりよりよい保育・教育を目指してそういうことに取り組んでおられるのですけれども、そういったちょっとしたギャップを埋めるための合同研修になれば、すごく有意義かと思っております。

1 市長

ありがとうございます。私も今、気になったのですが、その合同研修は保育所側が参加することもありますか。

1 児童福祉課長

所長も参加します。

1 まなび推進課長

以前から幼稚園の職員が保育所に保育所研修ということで、数名が1週間行かせていただいて、保育所から学ぶということをおこなっています。また、昨年度から所長と園長の交流会をして、嘉幡保育所に保育を見せてもらいに行きながら、その後に研修会を行いました。

1 名倉委員

わかりました。連携を密にされていますね。

1 市長

一方で、現在無償化の話がある中で、幼稚園、保育所をどのような形で各ご家庭が選択されるかという変動もあろうかと思えますし、また私どもで今後その体制をどうしていくかの議論の中で、もう時間もそれほどないと思われま。幼稚園は教育委員会、保育所は児童福祉部門という形で、完全に分かれてものを考えるところから、どう転換していくかということへの過渡期に、既にやってらっしゃるところと、

天理市のような体制のところは両方あるということだと思いますけれども、早々に考えねばなりませんね。

そのほか、何かお気づきのことは。西畑委員どうぞ。

1 西畑委員

同じところですよ。1の②のところですよ。たくさんいろいろと取り組んでいただいたおかげで、いろいろなことが進んできたなと感覚的には見受けられるのですが、これは実際に、具体的にどう進んだのか。本当に何か先生の勘とかそういった感じで、今まだ進んでいるな、進んでないなというところしか、今は伝わってこないですね。何となく前よりはここがよくなったかなというところだというのが、もう少し何か可視化できないでしょうか。

例えば先生方に、この取組をやったおかげで効果があったと思う、思わないといった、アンケートフォームみたいなものをつくり、アンケートをとってみるとか、それで何が進んだか、進んでないかという指標の1つになったら、それなりに可視化ができるのではないかと思います。

1 市長

先生方のご負担にならない形でと思いますが、小1を担当している先生と、幼・保の先生方に、お互いに理解が深まったかどうか、その辺の意見を聞いてみるぐらいはやったほうがいいのかもかもしれません。

例えば小学校の先生に対して、あなたは自分が担任している子どもたちの幼・保時代がどうだったか、どういう形で幼・保においてその子どもが時間を過ごしていたかをよく知っていると思いますか、といったことを5段階で質問するとかですね。幼・保のほうも小学校がどういう形で、特にその小1、小2で取り組んでいるかについて、よく自分は知っていると思いますかという質問も必要ですね。

1 まなび推進課長

そうですね。特に今、研修の後の振り返りをしながら、その日の研修でどんなことがわかりましたかというアンケートは必要かと思います。

1 市長

はい。別途時間をとって、また調査とかいうと大変だと思いますので、そういう機会に何か工夫をしてみるということやってみましょう。

1 まなび推進課長

はい。

1 市長

ほか、よろしいですか。

1 田中委員

③のところ、さきほどもそのアンケートの話がありましたが、「保護者や地域の人材による「絵本の読み聞かせ」「親子絵本貸し出し」「お話し会」等読書活動を充実することで、考える力を育めまし



た。」とあります。それからその下のところに、「食材や調理する人への感謝の気持ちや生命を大切にすることを育めました。」とあります。

これは何かアンケートをとられたのでしょうか。先ほどもお話がありましたけれども、きちっとアンケートをとられているかどうかです。子どもたちに、それをじゃあどうして育めたとわかったかのという内容のアンケートです。

1 市長

主催側が育めたと考えているということなのか、それとも子どもたちにアンケートなりで聞いたのかということですね。

1 田中委員

教育は積み重ねなので、そういったことが必要だと思います。

1 まなび推進課長

子どもたちに、きちりとしたアンケートはとっていないと思いますけれども、日ごろから子どもたちの様子を見ながら、先生方の経験と感覚ではないかなというところだと思います。

1 市長

ではそこで一定のその成果を感じることは、先生方としてできているということですね。

1 まなび推進課長

はい。特に幼稚園でしたら、何かをすると次の日に、それを題材にした遊びを子どもたちがどんどんつくっていきます。ですから例えば農作業をしたら、農作業の遊びが1週間続いていき、それがどんどん発展していきます。それで手応えを感じて、育めたと判断できるかと思います。

1 市長

大人と違って、なかなかきちんとしたアンケートというと難しいかもしれませんが、今みたいに行って、はい、次の日は全然違うことではなくて、それと関連したフォローアップの取組をやっていく中でしっかりと育まれていくというようなことで、今お答えがあったと思いますが、どうでしょうか。

1 田中委員

やはり考える力は、これから求められていきますし、そういった力をつけていくという手応えを得るために、先生方が連携を図っていかないといけません。例えば幼・保・小の連携でもみんなそうですけども、地域性や幼・保における課題があるはずで、それらを小学校へきちんとしたことを伝えてられているかどうか、その課題を先生方がしっかりディスカッションをしながら子どもの考える力を積み上げていくということをしつかりやっていると、そういう意味でもアンケートをとるといったことも大事ではないかと思ったので、お話しさせていただきました。

1 教育長

アンケートのほうは、全園ではないですが、されているところもあ

りますし、またやっていない幼稚園の園長先生にも考えてもらうようにします。また、農作業の体験活動は年に一度は行かせていただきますけれども、いろいろな学びを幼稚園でされていると感じました。

1 市長

ゆっくりとご意見を伺っていきたいところですが、次の義務教育の部分に移ってもよろしいでしょうか。

1 教育長

はい。

1 市長

この義務教育の部分で、いろいろなデータなども出てきておりますが、何か皆様方でお気づきの点がございましたら、ぜひお伺いしたいと思います。いかがでございましょうか。

1 田中委員

授業を受ける10のきまりというところですが、具体例として、「小・中学校の9年間を見通した授業規律を高めるよう取り組みました」とございます。その規律がどんな形で見えるのか、もし事例があれば教えてください。

1 教育長

どういう意味かという、小学校でしているのに中学校でしていないこととか、具体的には、まず小学校に入ると発表の仕方などで決まりがあるわけですが、それで中学校のほうでも考えられたら、といったことです。

1 まなび推進課長

授業を受ける決まり、教科書にも載っているのですが、こういう形で質問はこうしましょう、その先はこうしましょうといったことがあるのですが、授業はこう受けましょうという10の決まりもあります。それを中学校にも広げていきながら、やはり1つの中学校に2小学校、3小学校から上がってきますので、そのときにやはり同じような形で、9年間を見通した形での授業を受けるのを1つつくっていかうということです。

1 市長

今お二人とも発表の仕方を言っていていただきますけれども、ほかにはどんなのがありますか。

1 まなび推進課指導係長

そうですね、座わって字を書くときの姿勢であるとか、教科書をどこに置きましょうとか、低学年であればそういったものがあり、また、机の上にこういう形でノートと教科書を置いて、座るときの姿勢はこういうように座って書きましようとかいうことで、書く姿勢というものがあります。

1 田中委員

話を聞くときの姿勢などは、へそは話をしている人のほうを向けて聞きましょうということもありますね。それは幼稚園も保育所もして

いますよね。

1 まなび推進課

はい。

1 田中委員

私が何を言いたいかというと、こういった1つの規律を決めるのは大事なことで、ただし今教育改革の中でもっと自由であっていいという部分もあるのではないかとということで、先生方はこういう規律だけに締められ過ぎて、もっと先生方のいいものを出してもらえないのではないかと心配があるので、この辺は現場としっかりすり合わせながら、何を基礎・基本、授業の規律を持っていくのかということを考えていく必要がある。

だからそういう意味では、先生方がその辺をきちんと、基礎・基本として1年生まではこうさせようとか、あるいはそれからもっと自分が調べたいものを調べ学習でやっていこうとか、何かそういう幅を持たせていくようなことを次から考えていく必要があるのではないかなと思うのですが、いかがでしょうか。

1 まなび推進課長

今、これは授業規律という形で平成27年に決めたのですがけれども、将来的には同じ小学校区、中学校区でどういう子どもを育てていきたいのかという、大きな目標になってくると思います。

ですからその前段階での授業規律です。今おっしゃったこともまた、学校へも返しながらか進めていきたいと思っています。

1 市長

10の決まりが、外形的になっていないかが気になります。

教科書をここに置きましょう、相手のほうを向きましょうと先生方が指導するときに、その先生方自身が、なぜそうしてもらうことが子どもにとって大事かをどこまで理解して、それを伝えられているのが問題ですね。

コミュニケーション力として、話をするときには、注意をあちらこちらに向けずに視線も自分の姿勢も相手に向き合う。それが相手にとっても自分の言っていることをきちんと相手に受けとめてもらえているという意味になるだとか、そうすることがいろいろな人と今後話をする上でとても大事だよとか、きっと意味があると思うので、それをどこまでちゃんと教えられているかということになるといかがですか。

1 まなび推進課長

櫛本小学校で、学び合いの授業、2人ペアで行う授業があったのですがけれども、そのとき教室に、話をしている人のほうを見てしっかり聞きましようとした紙がしっかりと張ってありまして、また実際の授業態度としても徹底していました。

1 市長

今、田中委員から規律性という言葉がありましたけれども、うちは教職員の皆さんも非常に真面目な方が多いので、決まりとなると、それは外形的にでも守らねばならないみたいのところがあつて、それは

保護者の方との認識ギャップだったり、生徒の皆さんとの認識ギャップみたいなのが結構ある場合が多いような気がするときに、やっぱり先生方自身もそれは何のためにあるのかということをご認識していただきたいと思います。

1 まなび推進課長

はい。

1 市長

それが顕著に出てきた例として、岩のように重いランドセル、置き勉はだめだという話がありますね。また、極めて暑くなっても、そういうタオルだったりという、体を冷やすようなグッズを持ってきてはだめみたいな考えが続いてしまっていたり、寒くても暖かい格好をしてはだめだと信じて疑ってない人がいたりします。

それで、生徒もまた真面目なもので、学校がはっきりといいと言ってくれない限り、自分だけが持って行って周りから言われるのは嫌だから、我慢するといった話はよく聞きますよね。それですごくトラブルがよく発生していて、だからこの10の決まりに限らず、その決まりにあることを、ちゃんとその意味合いがお互いの相互理解のもとに成り立っているのかどうか。

1 西畑委員

かえって親のほうも、まだそういった意識が強いということもあります。

1 教育長

自分たちがやっぱりそう育ってきているというところもあります。

1 市長

ご家庭によって考え方が極端なので。それでどっちかだけが正しいと私は申し上げているわけじゃないのですが、もうそれは家庭とお子さんの判断じゃないのかなと思います。

1 田中委員

それぞれの家庭があって、それはそれでいいと思います。

1 市長

そうですね、一律の答えを我々がこう言うこと自体が非常に難しいですね。

その規律の一つ一つというところは、その学校とそこご家庭の意思疎通とか信頼関係というところにあると思うので、せっかく決まりという部分が出ましたから、これは継続的に見ていきたい。それで相互に理解し合えて、これはやっぱり必要という決まりはちゃんとやればいいと思います。

ただ何か外形上そういうことになっていますので、といったものは、変えていくべきかと思っています。

1 西畑委員

4ページの8番のところですが、KJ法やロールプレイング法などを用いた、考え議論する道徳教育などのいじめを生まない取組ということについて、その大綱実現に対しての具体的な取組についてお聞か

てください。

1 まなび推進課長

先ほど言いましたように櫛本小学校で公開授業、道徳の授業を見せていただきました。櫛本小学校は学び合いという指導方式を使っています。マンツーマンでペアでの学習、それで互いに考えという部分を見せていただきました。

それと市内の道徳教育主任者会で、この新しい道徳について研究しています。今年は3本の研究授業、公開授業を予定しております。県の指導主事と呼んで、そこで研究を深めていこうとしています。

1学期は柳本小学校で1本していただきました。そこに県の先生に来ていただいて話を深める、研修を深めたところでございます。

1 西畑委員

ということは、この考え議論する道徳教育は、これからも継続されるということでしょうか。

1 まなび推進課長

はい、今はそれを求められていますので、その方向で進んでいきたいと考えております。

1 市長

そのほかはいかがでございましょうか。

1 名倉委員

今の道徳授業のことですけれども、道徳授業を進める先生によってかなり方向性が違ってくるおそれがあります。今、それをなくすために主任者会を定期的で開催している、計画案を立てておられると思うのですが、その先生の主観をなるべく通さないような道徳の授業という進め方については、うまく進めておられる先生の参観をするのが一番わかりやすいかなと思います。

せっかく道徳が入ってきているので、やはり道徳の意義を考え、子どもたちに自由な発想プラス道徳的な意義を教えるのが大事なので、横にそれないような対策は何かありますか。

1 まなび推進課長

やはり先生方の意識改革だと思います。今までは道徳といいますと、我々が習っていた道徳も、またしてきたものも、こうでなくてはいけないということで、先生が一方向的に説教がましく、それで1時間を終わるといような授業が多かったのではないかと思います。

今は特別な教科「道徳」の教科書では子どもたち自らが、考えられるような教材になっておりますし、中にはエンカウンターの手法を使ったり、カウンセリングの手法を使ったり、自分たちでどんどん考えさせていこうというよう道徳の進め方をしています。

1 名倉委員

わかりました。道徳の場合はこれという答えはないと思いますが、意見を出し合うことの意義が大事かと思います。

1 市長

ありがとうございます。

そのほかはいかがでございましょうか。どうぞ。

1 田中委員

⑥に「自分の考えを他の人へ適切にかつ効果的に伝えることのできる自己表現を向上させるための「ディベート」や「英語暗唱」「弁論」などの取組を実施します」という文言がありますが、ディベートをされている学校はどれぐらいありますか。

1 まなび推進課指導係長

ディベートに関しましては小学校6年生で国語の教科書にディベートの単元がございますので、それをもとにクラスでテーマを決めて、子どもに合ったテーマを考えて、ディベートの授業をしています。

例えば給食があったほうがいいのか弁当がいいか、どっちがいいかということで議論させてみたり、遊びに行くなら山がいいか海がいいか、海派、山派で自分たちの主張を戦わせるという授業をしたりしています。

1 田中委員

そうしますと英語暗唱や弁論も何か取組があるのですか。まだそこまで至ってないでしょうか。

1 まなび推進課長

この英語の暗唱、弁論については、昨年度、福住中学校で代表の生徒のみでしたが、英語で自分の気持ちを述べるということをしました。

また、福住小学校、井戸堂小学校、柳本小学校、南中学校、丹波市小学校では英語の授業内ですが、英語で自分の気持ちをどんどん発表させる、述べさせるというようなことをしていただいています。

1 田中委員

そうですね、中学校でディベートの経験がありますけれども、自己主張につながったり相手の気持ちを考えるということにつながったりするので、大変大事な取組だと思います。

そんな意味で、青少年健全育成天理市民会議でも「少年の主張inてんり」で子どもたちが発表します。それで学校としては、取組の中身は大変だろうと思うのですが、学校独自で小中ともに、自己表現、仲間との関係も含めて、この取組は大事ではないかと思いますので、ぜひまた充実をお願いしたいと思いました。

1 市長

ありがとうございます。そのほかはいかがでございましょうか。

1 教育長（グラフを提示しながら）

③について、読書習慣ということで、ここで注目したいのは、国のアンケートで図書館に行く頻度を聞いているわけですが、学校の図書室、地域の図書館にどれぐらい行くかということで実施されました。

「週に4回以上」、「週に1回から3回」、「月に2回か3回」、そして「ほとんど行かない」とあります。「読書が好きかどうか」ということについては、国に対する割合としては、ほぼ同等です。

読書時間が10分以上の割合が、国の9割は超えています。また、勉強を1時間以上しているというところでは、これは割合が余り多く

ないですけれども、図書室へ行っているかという割合が、かなり少ないということが気になっています。

中学校については、図書室に行く頻度が月に1回以上行くという子が、国の28%ぐらいになってしまっています。数値で言いますと中学生では頻度は大体5.9%が月に1回以上ということで、国は20.4%、中学校になったら国の方も20.4%になっていて、少ないと思います。それに比べても天理市は少ないということです。

それから小学校のほうは、国が月1回以上行く子は40%ですが、天理市の子は24%ということで、行けていないとなっています。

それで、本が嫌いというわけではないのに、図書室に行かないということは、図書室に魅力を感じられないのかなとも思われます。だから図書室ボランティアの方などが来る読み聞かせ等を行ってはいるのですが、やっぱりもっと専門的な知識を持っている図書館司書の助けも必要かなと思いました。

1 田中委員

これは学習状況調査の結果ですか。

1 教育長

そうです。過去5年のものです。

1 田中委員

私が教育現場にいた時代も学習状況調査の結果、図書室に行かない、読書習慣がついてないといった結果があったので、特別枠で人を呼んできて、図書室に座っていただいて、それで取り組んだことがあるのですけれども、その学校単位ではどういう取組をしているのかと思いました。先生方にもこういう視点も持っていただけたらと思います。

1 市長

学力状況調査の結果に一喜一憂しないとは言ったものの、学力そのものをやはりこの会議の場で議論を全くしないというわけにはいかないと思うので、学力そのものについてもぜひご意見をいただけたらと思うのですが、読む力が弱いのかなと思います。特に算数の応用問題が弱いとか、応用問題になると直ちに解けないというのは、多分、問われている問題自体の意味をきちんと理解できてないのかと、感じられます。

1 教育長

算数はどちらかという応用問題については、文章は長いといえは長いですが、弱いところは説明する力が弱いです。

1 市長

文章の問題があったときに、算数だったら文章を数式にかえなければならぬわけですね。

1 教育長

そうでなくて、四則の計算の順番といった数式自体の計算の正答率が低いところがあります。

1 市長

基本的な部分も問題があるということですね。

1 教育長

基本的な部分も問題があります。今おっしゃったような、文章から数式を作るような問題は、国のテストではありません。ただ、文章が長いことは確かです。

1 市長

国語の問題についても、そもそも問題自体をきちんと読み解けていないので、答えにたどり着きようがないという傾向は感じるのですけれど、どうですか。

1 名倉委員

傾向として勉強しない生徒は本も読まないという傾向にあるのかなとは思いますが。

1 市長

一概には言えないけれども、一定の関係が見られるのかなとは思いますが。

1 名倉委員

そして本を読まないと、その文章の理解がしにくくなるといったように相関関係があると思います。

1 市長

特に日本の場合はまだまだペーパーテスト重視の部分があるので、なかなかその部分で、単に学力というだけというよりは、試験の形式といったところで、非常に弱いところがあるのではないかなと思います。というのは、高学年や中学生で塾に行きはじめの子に聞いてみると、学校でそれなりに点数がとれていた子が、塾に行くとたんに問題が解けないということがあられるようです。というのは、そういう形の問題に対応したトレーニングを一切やっていないからということのようですが、それで自分は学力があるつもりだったのが一気に劣等感にさいなまれるといったことがあると思います。どうですか。

1 西畑委員

自分自身にも経験があります。自身の子どもたちを見ていても、計算ドリルなんかはすらすらと解いていきますけれども、文章問題になった途端に、これはどういう意味かなと戸惑いますね。私の子が友達と一緒に勉強する様子を見てみると、その友達もやはり同じように読み解けていないことが多いです。後はもう感覚の問題ですけれども、本を読んでいるかと聞けば、本を読んでいるよりはゲームをしている時間が多いというような雰囲気なので、やはり本を読んでないから読み解けないといった負のループに陥っているような気がします。

1 市長

だから、単にそれが受験テクニク的なものだけであれば、それはそれに合わせて学校がやらなければならないということはないと思うのですけれども、やはり読解力は、その子の今後にも非常に重要な力と思うので、この数年は書く力がないものとばかり思って、書く練習をと言いつけていたら、そもそも読めないのではないかと感じているのですが、どうでしょうか。



1 まなび推進課長

先ほども言いましたけれども、数式自体がわからないのが非常に多く、あとグラフを読み取れないこと、文章問題の部分についても弱いところがあります。

1 市長

国語はどうですか。

1 まなび推進課長

私は国語についてはバランスよくできていると感じますが、書くことが弱いと思っています。

1 市長

例えば書く問題だとしても、聞かれていることに対してきちんと答えるような形で書けるかということです。だからそれが単に表現力の問題なのか、それとも聞かれていることに対してきちんと、答えられていないのか。

1 まなび推進課長

国語科の問題は書いていないことを書くのではなく、書いてあることを書くのが主ですので、それとも並行しているのかなと思います。

1 市長

だから、単に全国や奈良県と比べて高い低いということを論じるつもりはないですけれども、どこに課題があるのか、そこから読み取れる部分があるのかは、やはりゆくゆくは校園長会や、先生方の中で話をしていただいた上で、学力の基礎として大事なところについては、てこを入れないと、天理市としてきちんと学力に取り組んでいるとは言えないというところからすれば、読書習慣と読む力が欠けるところには一定の関係があるのかと思います。

それでもう1つの論点としては、勉強時間ゼロが中学の部分でこれだけ高いということは問題です。これは学校の先生方だけのせいではなく、ご家庭の事情や、ライフスタイルの部分とかもあろうかと思いますが、家庭学習がゼロでいい点を獲ろうとしてもそれは不可能ですから、学習習慣をどうつけさせるか、あるいは今ゼロの子が、なぜゼロなのか。

1 教育長

平成28年の小学6年生が今の31年の中学3年生で、平成28年の小学6年生はちなみに過去5年で成績が低い方で、中学校で家庭学習ゼロの子が増えているのは習慣がなかった子が中学生になっているのが1つの原因と考えられます。

読み書きそろばんは昔から言われて、それは大事で同時進行していかなければならないということを今考えていますし、今年の小学校6年生の子はすごくテストに頑張ってくれました。時間が足りなかったようですが、解く努力はしてくれたと考えています。

1 市長

中学校は特にというのは、小学校の時点で学力に差が開き過ぎて勉強に後ろ向きになってしまっている子どもがいないかが気になります。

櫛本小学校で今やっただいている、町カ塾の議論のときに、その自分の状況に応じて4年生であろうが5年生であろうが、漢字の1年生、2年生の部分がわからない子どもに対しては1年生、2年生のプリントもやって、それでその子が要はその2年生の漢字でも解けたら、ああ自分は解けたという感覚を大事にしているとおっしゃっていましたが、その小6だったり中1だったり、差が開いてくるようなときに、もう開いている子がそのままどんどん勉強に後ろ向きにならないような対策は、有効に何か打っているのでしょうか。

つまり小学校卒業時に、小学校6年生までのことをきちっとできていて中学校に進む子とその小学校6年生のカリキュラムの中で、小3ぐらいまでしか消化できてない状態で中学校に進んでしまう子がいたとして、では後者の子が全然その後によりようがないかということ、もっと振り返りの時間を確保して、やる機会があれば、その子なりに学習を続けていくことはできるであろうと思います。

1 まなび推進課長

そうですね。それぞれの学校では、その補習の時間をつくっています。

1 市長

その辺が今はどうですか。夏休みを利用するだとか、時間外だとかということで、大綱の中ではうたっていたじゃないですか。

1 教育長

はい、うたっています。

1 市長

その成果は、どのように感じておられるのですか。

1 まなび推進課長

なかなかその成果が数字で見えてこないということですが、今年の数値だけで見たら、若干上がってきているのではないかと思います。特に1つの中学校を見てもみますと、6年生の学力調査結果よりも伸びていますので、努力していただいていると思います。

1 市長

ですから先生もたくさん仕事がある中で、個別授業じゃないですから、なかなか全部に個々にということは、非常に難しいと思うのですが、けれども、一律にどの子ができるかな、どれだけかなという視点よりは、その子のためにどうすればできるようになるんだろうという部分を大事にしていけないですか。

1 まなび推進課長

時間的な部分もありますけれども、昨年度から書くことに力を入れているので、今年も続けさせてもらっています。

1 田中委員

例えば一人一人にノートを出して、中学校の場合だったら四則計算ができない子に、学年を通して数学の教科書を持って、算数の教科書ももらって、それをずっと出すぐらいの、みんな取組があったんです。

したがって今市長がおっしゃるように、もっと現場へ、つまり幾ら議論しても、君たちが抱えている子どもたちをしっかりと学力を上げてくれと、小学校でできなかったことを補助してあげてくれという指示を出したほうが、より豊かに先生方が考えられると思います。

同時に小学校で、どうしてこの子は学びが足りなかったのかというところ、「落ちこぼれ」というような言葉がありますけれども、私は「落ちこぼし」であろうと思うんですけども、先生方がその子に応じて、家庭でどうであろうとも学校で意欲的に取り組めるように、積み上げていかなければならない。これは急務だと思っています。

そういう意味では、先生方がいかに、また親育ても含めて、必要な取組が義務教育の中では展開されなければならないと思います。

#### 1 教育長

学校での勉強というのが、例えば計算が、なぜ必要なのかを子どもたちにわからせなければならないのではないかと、必要性がわかっただけで意欲的に学習すると思うのですが、実際に絶対に仕事をするために必要だというのがないと、必要性があるから学んでいけるんだらうと思います。子どもたちは、これは関係ないと思っているのだと思います。なぜこんな算数をしないといけないのかとか。だからもっと、将来、高校や大学の受験に必要だらうではなくて、長さを測ることの必要性とか、重さを測る必要性とか、単位の変換ということは必要であると、まず必要性を伝えてから学習に取り組むことが大事だと思います。

#### 1 市長

いわゆる原点に近いようなことですね。

#### 1 教育長

それが今、年をとってきて思うのはそういうことです。

#### 1 西畑委員

図書館へ行くと、いろいろなそういう本が置いてあって、それでこういうときにこういう計算をするんだということも、事細かく書いてある、本当に子どもたちの興味を引くような本がたくさんあります。その本を手にとってもらえてないのは、やっぱり学習意欲につながってくるのではないかと思います。

#### 1 市長

櫛本小学校が図書室へ行くようにどんどん学校ぐるみでやっている印象ですけども、他の学校でもそういう取組はないですか。図書室に行く時間をつくっているといったところで。

#### 1 まなび推進課指導係長

図書室に行く時間は設けています。その学級の実態に応じて、授業の進捗に応じて調べ学習に行く時間であったり、単純に読書に行く時間であったりという設定はしていますけれども、その回数になってきますと、やはり学級の実態に応じて差が出るのかなとは感じています。

#### 1 まなび推進課長

あまりにも数字が低いのを見てショックを受けているところです。学校図書館の開放の仕方にも問題があるのかなと思います。昼休みは

遊ぶために図書室へ行ってない。放課後は何かクラブがあって行けない。そこで毎日ずっと開いていれば、図書室へ行こうかという気持ちにもなるかもしれない。開け方についても各校長と相談して考えていこうという話をしています。

1 市長

ぜひそれは、工夫してみてください。また、さきほど教育長がおっしゃった学ぶ意味合いについては、結構これは深い問題だと思います。

1 教育長

その校園長会と、校長先生で話を進めていきます。

1 市長

そうしていただけたらと思います。ちょっと課題としては深く、でもそれが将来的な社会格差につながるというようなことに思いをはせると、市内でもこの状況は厳しいのかなと思います。

そのほか義務教育についてはいかがでしょうか。ちょっとこれは、今日出たご意見はきちっとそれを控えていただいた上で、次期大綱の中で現大綱と全く同じ表記ということでなく、今日の話が次期大綱の文言にどうあらわれているかをちゃんとフォローアップできるように、それはよろしくお願いします。

そうしますと次の1の3、特別支援教育の充実の部分はどうでしょうか。

1 名倉委員

①のところですか、最後の取組予定のところでは通級指導教室の整備拡大をしますと書かれていますが、なかなか通級指導教室の人員の面の問題もありますので、増やしていくのは難しいと思いますけれども、今は小学校によって差はありますか。訪問させていただいたら、こまめに普通学級と特別支援学級を分けてやられているところがあり、いろいろ考えて教育されていると思うのですが、この通級教室の整備拡大はどういった感じで整備拡大をされていくのでしょうか。

1 教育長

通級指導教室は、丹波市小学校に最初つくって、次に西中につくって、そして前栽につくり、今年は朝和小学校につくりました。

それで確かに県の予算で、人員を配置させてもらっているのですが、県の方で認められないことには拡大できないわけですが、今のところ小学校も3校でいけると思っています。中学校で増やすのでもやっぱりそうですけども、ちょっとそれは、今の段階では厳しいところもあります。

1 名倉委員

最初は、要望があったので通級指導教室をつくられたのですか。

1 教育長

県の方針と要望の両方です。

1 市長

特別支援と違うのですね。

1 教育長

通級指導教室は、特別支援学級に入っていない子が行きます。授業とは別に行くものです。だから井戸堂小学校の子で通級に行くのは、放課後に朝和小学校へ行って、いろいろな授業を進めていくとか、生活習慣を勉強しています。

1 市長

はい、その対応をこういう体制でやっていますということですが、いかがでしょうか。

1 名倉委員

今のところは、他の小・中ではもう問題がないといたしますか、今の体制でやっていくということですね。

1 教育長

いけるのなら今の3小1中の体制で考えています。

1 まなび推進課長

私はできたらもう少し増やしたいと考えています。

実情を言いますと朝和小学校は今年からですので、まだ本格実施はしていません。今は助走しているところです。

丹波市と前裁は、希望者が多くて、週に1時間だけです。決まりによりますと、週8時間までは通級してもいいとあるのですが、8時間できずに1時間だけです。しかも2年間と規定があって、また期間を2年間と決めています。もう1、2年必要な生徒もいます。

それぞれの学校に通級指導教室があればさらにもっと充実するかなと思っています。また、指導員は誰でもできるものではありませんし、指導員自体かなり年配になってきています。退職間近の先生や再任用の先生が多いですので、今のうちに若い先生を育てていけたらと考えています。

ですから、可能であればもう少し増やしていけたらと考えています。

1 市長

要は体制面と予算面の話という理解でいいのでしょうか。

1 まなび推進課長

はい。

1 西畑委員

実際に私の子どもたちも前裁小学校、西中に通っていて、友達で通級教室に行っている子がいて、話を聞いていますと、すごく彼ら、彼女らの中で自然と成り立っていて、子どもたちの間で理解が進んでいるなという印象を受けています。

今年も朝和でされたのだったら、できたら南中も、といったところをしていただきたいし、丹波市にあるのだったら北中でやっていただくということで、子どもたちも理解のところが広がってくれたらなと思います。

1 教育長

あったらいいのは確かですけども、学校同士がつながっているかどうかですね。各学校区にあればいいのではないということですね。もちろん要望はさせてもらいますけれども。

1 田中委員

インクルーシブの視点から言うときに、ちょっと勉強不足ですが、通級というのは普通教室の中で学習しますよね、その子は。取り出しとは違いますね。

1 教育長

違います。

1 田中委員

なぜこんなことを言うかということ、ある小学校で、ある子が学力が遅れていたのが徐々に学力がついてきた。それを普通学級に入ろうとする場合があるんです。それをしっかり受けとめる学校が実際にあるんです。その子の場合は、自閉症も含めてあったんですけども、その子が周りの子とうまくつき合いながら、5年生から普通学級に入って、中学校で普通学級になったんです。ということは、天理市でもできるんですかと聞きたいのです。もっと言えば、ここに掲げている、子どもがお互いに認め合い、同じ場でともに学ぶことを追求しようということです。

結局、通級も大事ですけども、もっと友達同士で学級づくりをしていくとか、こういうことが展開されていくのかなど。そうでなかったら、お互いに認め合う場をどうしてつくっていくのかということなんです。

1 市長

田中委員がおっしゃっているのは、特別支援級に行っている子どもが、もともと自閉とかもあって学力的にも差があったから、取り出しで特別支援級に行っていたけれども、自分で周りの子どもとのいろいろなコミュニケーションもとれるようになって、学力もついてきたから普通学級に戻るようになるケースが本市でもあるかどうかと、そういうことですよ。

1 田中委員

そうです。

1 まなび推進課長

もちろん、そういう場合もあります。できるだけ集団の中で、集団づくりを中心に学力をつけていくことを、言い続けています。

退級して通常学級で生活している場合もあれば、入級しながら全て通常学級で生活している子もいます。非常に柔軟に対応しています。例えば、入級はしていないけれども、数学だけは苦手だという子は、数学だけを特別支援学級で勉強しているケースもあります。

1 田中委員

その場合には、特別支援に入級するときには、就学指導委員会でかけなければなりませんね。

1 まなび推進課長

委員会にかけなければいけません。

1 田中委員

それで、その子が高まってきたというように、今事例を言われた場合は、それは普通学級に入った場合はどうなるんですか。

1 まなび推進課長

特別支援学級は退級になります。

1 田中委員

退級になるんですか。

1 まなび推進課長

はい。また、年に1回しか就学指導委員会はありませんので、退級しないままで、通常学級へ行ったり、入級しないままで特別支援学級へ行ったり等、柔軟に対応しています。

1 田中委員

そうですか。わかりました。

1 市長

そのほか、いかがでしょうか。よろしいですか。

そういたしましたら、次に青少年健全育成についてですが、いかがでしょうか。

1 西畑委員

6ページの②です。ここで今取り組まれていることは、もちろん青少年のことなので、子どもたちへの啓発が中心になっているのですが、大人が実際にわかっていないことが多いと思われまます。大人がわかっていないというのは、特にインターネット詐欺の手口であったり、特殊詐欺もそうですけれども、こういうことはどういうところが危ないという実態であったり実例であったり、そういうことを大人が知らない。それでそのまま子どもに、別にそんな問題は大きなことではないと言って、そのままインターネットを使わせていたりスマホを使わせていたり、ということがあるのではないですか。

大人が、そういう感覚を持っているほうが、なぜ子どもがそんなことをしたらいけないのかという説明が付きやすいだろうと思います。だから子どもたちももちろんそうですけれども、やっぱり大人も、一緒に例えば講演会とかあったときに聞いてもらうようなことを広める取組が必要かなと思っています。

1 教育長

保護者に講演会に同席にしてもらうのは、一番可能な方法ですね。

1 市長

P T A協議会のときでも、この手の話をやられていることが多いです、テーマとして。

1 西畑委員

そうですね、私も一度話をさせてもらったことがあるのですが、実際に子どもたちにこの話をするから、6年生になったら保護者さんも一緒に来てくださいといって、子どもらが百何十人いるのに親が10人ぐらいしか来ないとかいうようなことがあるので、もっと来てほしいというところがやはり悩みどころです。

1 市長

参観の時間の最後に10分ぐらいがとれば、それは来るでしょうけれども。

1 教育長

大人が必要性感じていないと思います。詐欺にひっかかるとか、自分は関係ないと思っているし、インターネットの危険性をやはり把握できてないのだと思います。

1 市長

だから、単に自分は無関係だと自分で信じているだけであってということ。だから受けたほうがいいにこしたことはないけど、その機会をどう確保するかと、そういう問題ですよ。

1 教育長

でも必要性感じてないから、来られないと思います。

1 市長

必要性感じてなくて、自分は全然関係ないと思っている人が一番ターゲットになりやすいわけです。それが一番危ない。

1 西畑委員

関心のない方がやっぱり一番対処に困ります。こんなメールが来たけど何だろうとって相談してくださる方はまだいいですけど、それすらない場合にはもうひっかからざるを得ない。

1 市長

特殊詐欺事例で天理市は、警察から聞いている中で子どもが被害にあつてとかは聞きませんが、実際にあるんでしょうか。その課金トラブルとかそういうレベルのことですか。

1 まなび推進課長

子ども同士のトラブル等がありますけども、そういった詐欺とかは今のところはありません。

1 市長

単に運がよかったのか、ぜひ大人と一緒に学ぶことができる機会を持てるかどうかは、またご検討をよろしくお願いします。

いかがでございましょう、何かこの青少年健全育成のところでは、気になっているとかはございせんしょうか。

1 西田委員

最初のほうにもありましたけども、大人が被害に遭うとかいうところもそうですが、子どもが実際にどんなトラブルに巻き込まれているのか、親が子どものトラブルの状況をあまりわかってないのも1つの問題意識の低さにつながっているんじゃないかと思います。そういうところの情報、あるいは知る機会が必要かなと思います。

1 市長

特にP T Aの皆さんと連携しながら、どう機会をつくっていくかだろうと思いますので、またご協力をお願いします。

1 西田委員

学校でもそういう取組、講演会とか、P T Aと話もしているんですけども、そういう機会のあることが大事だと思います。

1 市長

わかりました。時間の関係もございせんので、7ページに移らせて



いただきたいと思います。

個別には、学びの環境整備、そして地域のきずなや交流の拠点づくり、このあたりについて何かご質問、ご意見等があればお伺いします。いかがでしょうか。

特にこの辺については総合政策の観点からも力を入れてきた点かと思いますが、引き続き頑張っていくということによろしいでしょうか。

1 教育総務課長

はい。

1 市長

そういたしましたら、次に子育て支援の推進の部分はいかがでしょう。

特に、この大綱の期間だけでも、結構学童に関しては数が増えていますね。非常に近年はそのニーズが高まってきているという状況かと思っています。

1 児童福祉課長

そうですね、本当にニーズが高まってきていて、まだぐんと増えるという予想はしてないが、でも学童によってはちょっと、今入っている定員よりも多い希望者が来るかなと予想しているところもあります。そんな中で、学校施設の余裕スペースをある程度は学童用に必要な部分について、整備が進んでいるところです。

1 市長

予算的にはそれで整備費を大分合理化いたしまして、この期間だけでも前栽第4、二階堂第2、井戸堂第2で、朝和が第3ですよ。

1 児童福祉課長

そうです。

1 市長

それで柳本についてもまだ対応しないといけないというような感じであります。それでこの辺は放課後の過ごし方ともすごくリンクしてくるところなので、しっかり協議会の皆さんとも連携しながらやっていきたいと思っています。

何かお気づきの点等がございましたらお願いします。

1 名倉委員

学童が増えることによって、それにかかわる指導する方の人数は足りていますか。どんどん募集をしないといけませんよね。

1 児童福祉課長

そうですね。なかなか常勤という方は難しいので、臨時雇用の方をその都度募集しながら、まだ足りていない部分は実際のところありますが、長期休業中でしたら学生さんも来ていただいています。

1 名倉委員

研修制度はありますか。

1 児童福祉課長

研修制度はあります。常勤になれば、そういう研修も受けていただいています。

1 名倉委員

そうしたら非常勤の場合は、研修制度はないということですか。

1 児童福祉課長

ないです。

1 名倉委員

それによって、かかわる人たちの指導の差がありますか。

1 児童福祉課長

そうですね、役割分担はあります。それはやっぱりしていかないと、学生さんにしていただける範囲はまだ限られてきますので。

1 名倉委員

それと、人格的な問題です。子どもに対するかかわり方の違いがもちろんあるかなと思いますので、そのあたりは差がないように指導していただきたいと思います。

1 児童福祉課長

はい、学童も見にいかせていただいたりして、声もかけさせていただいているのですが確かに、差がいろいろな学童によってあるのは確かかなと思いますので、差が出ないように取り組んでまいります。

1 名倉委員

子どもたちが夏休みに学童にいる時間はかなり長いですね。

1 児童福祉課長

そうです。8時半から夜まで。

1 名倉委員

そうです、夜5時、6時や7時ぐらいまでですね。そうしたら家にいる時間よりも、もう随分長いですね。自分の家に帰ったら、あとはご飯を食べて寝るだけみたいな感じになっていますので。ですので、そのかわりの大事さは、早く皆さんにもまた周知していただきたいと思います。

1 児童福祉課長

はい、ありがとうございます。

1 市長

またしっかり指導員の皆さんとの連携もやっていきたいと思いますが、お話をしておると人数的に増えてきているのもありますし、中にはやっぱりその特性を持ったお子さんや、個々の対応をやはりしなければならぬケースもあって、それで別途ほかの制度で、福祉になりますけれどもデイサービスだったり、そういうのもあるんですけど、非常にしっかりやっていただいているところがある中で、ちょっと問題があるような事例も散見されるので、我々も内容把握をやっていっているところです。

ほか、この点はよろしいでしょうか。

そういたしましたら一括で3のだけれどもどこでも学び合える環境づくりの部分について、9ページから11ページまでですが、お気づきの点があればお伺いしたいと思います。

1 西畑委員

生涯教育というところで、今公民館でやっていただいているのが年配の方の、文化教養講座が中心になっていると思うのですが、今労働人口が減っていっている中で、ある程度子育てが落ちついた女性の方の、社会的にもう一度働きに出ていただくというようなことになると、そこで獲得していただきたいのがビジネススキルの部分だということが必要かと思っています。

それで、今はそういった主婦層向けのビジネススキルの講座とかができないものかと思います。それによって雇用の獲得ということで、していただくことによって、市民の生活レベル向上もできればと思うのですが、実際に今公民館でというと、今の講座をやめてそうすることは、なかなか難しいと思うので、先日も市民プロジェクト会議へ出させていただいたのですが、市民プロジェクトと連携した形で、ビジネススキルの講座等ができませんかということを検討していただきたいと思っています。

#### 1 市長

我々が市の予算で講師料をつけさせていただいてというものについては、従来のさまざまな文化関係、芸術関係の学習になるかと思うのですが、そのクラブ活動なんかはどんどん今ある場所としてお使いいただいているような状況なので、今市民フォーラムでやってらっしゃる方の中で、そういうスキルがある方が、ぜひ協力、連携しようとおっしゃっていただければ、またそういう場の確保をやっていきたいと思えますし、それでこの総合教育会議の所管のところではないですが、産業振興館でテレワークの部分がそれをやっております。毎年、今は10名です。実際にパソコンで3DCADや、いろいろなデータの処理の講座をやらせていただいて、それで実際に就業に結びつけるところまではやり始めている事例もありまして、また雇用振興の視点もあると思えますので、産業振興館はパソコンも全部そろっているの、ぜひお力添えをお願いできたらと思っております。

#### 1 西畑委員

やっぱり人員というか、事業者のほうで欲しい人とは、まずとりあえずエクセルとワードが使える人のようなので、それができれば、域内はもちろんですけど、例えばもうちょっと電車に乗ってどこかへ行かれるというところのお仕事も受けられると思います。子育てばかりで、パソコンをつなぐとかをしたことがないような人はそんな求人があったとしても、私はもう行けないといって諦められます。そのところをなんとかできればなと思っております。

#### 1 市長

パソコン講座は各公民館でそれぞれ初級・中級でやりましたね。

#### 1 総合政策課長

そうですね、校区で持ち回りみたいな形でやっています。受けていらっしゃる方は、どちらかというと高齢の方が多いと聞いています。

#### 1 市長

ですから、パソコン講座を受講されている方というのは、今からど

こかでちょっと手も空いてきたし、お仕事をしようかという方ではあまりない印象ですね。

今、パソコン講座を受けておられる方は。そういう視点も盛り込まないといけないということですね。ワードは打てる方もあるかと思いますがエクセル、表計算になると途端にできない人も多いです。

その他はいかがでしょうか。この部分も多岐にはわたりますけども、どうでしょうか。環境関係、文化・芸術、あるいはその歴史体験、その他諸々を含んでおりますが、天理らしいというところからすると大事かなと思います。

#### 1 西畑委員

11ページの上のほう、(4)について、①のところで、キッズセミナーやファミリーコンサートなど、親子の触れ合いを深めるための施策を推進しますというところの、取組としては、実際にそのファミリーコンサート、キッズセミナーは、事業自体が終わっているのは、これはこの成果があまり出なかったということでしょうか。

#### 1 教育総務課長

これを所管しているのは文化センターでございますけれども、あらかじめ聞いております。文化センターからの説明ですけれども、ファミリーコンサートは親子で歌を歌ったり、歌のお姉さんを招いてコンサートをしたり、そういった事業でありましたけれども、人が集まらなくなり毎回実施していたアンケートでも評判があまりよくなかったため、平成26年度に事業を終了しましたということでございます。また、キッズセミナーも工作教室など夏休みに行っていた事業ですが、同様の事業を児童館や公民館でも実施しているようでして、募集をしても人がなかなか集まらなかったため、これも平成28年度で終了しましたということでございます。

それで文化センターとしては、今後も親子の触れ合いを深めるような施策を予算の問題もありますけども、時代のニーズ等をベースに加味して、またこれから考えていかなければならないということです。

#### 1 西畑委員

ぜひお願いします。

#### 1 市長

その文化センターでやっている事業で、直でなくてもシティーオーケストラの皆さんは、真夏のキッズコンサートみたいな形で子どもも来るコンサートをやっていただいている例もありますし、今言っていたとおり、そのワークショップ等は、最近コフフンの南団体待合所のところでもたくさん機会があるので、文化センターの直事業でなくても、むしろ増えているかなと思っております。

ほかはいかがでしょうか。

そういたしましたら、12ページです。人権教育の部分ですが、こちらはいかがでしょうか。

#### 1 西畑委員

(1) ①ですが、児童生徒が広島や沖縄へ行くことで平和について

考える機会を与えることができたというところですが、これは広島や沖縄でなければいけませんか。

1 市長

それは広島や沖縄以外でも学べるのではないかと、そういうご指摘でしょうか。

1 西畑委員

そうですね。それで特に、その沖縄に関しては、交通手段が飛行機しかありません。それでそのときに台風が来てしまったというようなことになるとうまく行けないことになって、それで予約を変えることができるかといったら、変えられないというリスクがある。それで、その飛行機で行かないといけいないのかということです。だからもっと、電車を乗り継いで行けるところだったらいけいないのかと思います。

1 まなび推進課長

修学旅行のことですが、沖縄、また広島でなくては平和学習ができないのかについては、そうでなくてもできるであろうとは思いますが。沖縄がなぜいいのかと、問うたところ、沖縄は日本の中で唯一戦場になったところなんです。その中で学ぶものはたくさんあるということで非常にすばらしい生きた学習になるということです。

1 市長

実際、地元の方からお話を伺う機会があるわけですね。

1 まなび推進課長

はい。ですから、沖縄のそういう平和学習を含めて、そして文化、またマリン体験と、沖縄では、三拍子そろう。

1 田中委員

例えばガマへ入るとやはりすごい雰囲気を感じるし、平和について学ぶと同時に、マリン体験や景色もきれいだし、いいと思います。

しかし今おっしゃるように、やっぱり違うところを学ぶ場合もあっていいかもしれないです。

1 教育長

でも広島は、外すことはできない。今こそもっと生のあの姿を見るのは大事だと、私は思います。

1 市長

平和学習という面でご意見もあろうと思いますし、また教育委員会の中で議論をいただきたいと思いますが、今まなび推進課長がおっしゃったとおり、その国内という視点でいけば、地上戦の舞台になってしまったというところはやはり沖縄でありますので、やはり現地に行き行って実際に戦争を体験された方からお話を聞くのは、ほかでは代替し得ないことかなと思いますし、広島、長崎についてもちょうど昨日が原爆の日でもありますけれども、その平和記念公園に行く、あるいはその広島で原爆について学ぶことは、むしろほかでは代替は、私はできないのではないかなと思います。

1 教育長

沖縄は、体験するというのを考えたら、他のいろいろなところで

体験されるのも一つかなと思いますけれども、行く生徒と学校で決められることだと思います。

1 市長

ただ時代とともに、本当に経験された方の高齢化もあるので、ただこれも今であれば、まだ直にそういう皆さんのお声も聞けるというところで、やっぱり奈良県でふだん暮らしていることと、沖縄や広島でずっといらっしゃる方と、肌感覚というか考える機会の濃度が全然違うような気がするので、やっぱりそういう現地に行って話を聞いたり直に学ぶ機会は、ほかではないと思います。

1 田中委員

人権教育についてよろしいですか。

1 市長

どうぞ。

1 田中委員

やはり人権教育にかかわって、例えば最初の授業のこともそうですし、いじめの問題もそうですけれども、集団づくりが非常に大事ではないかなと思います。そういう意味では人権教育の基盤となるものは、子どもたちの集団づくりをどうしていくのかという視点が非常に大事だと思うのですが、その点、その学校経営の場合、何かそれは進められていますか。

1 教育長

いい授業をしようと思ったらいいい集団が要りますし、いい集団をつくるには、いい授業が要りますけれども、2つ同時進行で全体として取り組もうとしていますし、すでに取り組んでいる学校もあります。

お互いの話を聞く姿勢を持つとか、相手のことを考えるとか、そういう人権意識を高めながら、また失敗しても許されるというか、受けとめられる、具体的には子どもが授業中に間違った答えをしても大丈夫だと思わせるといった指導を考えてやっておられます。それで今、南中はもう2年ほど前から実際に取組をホームルーム等で実施されています。

1 田中委員

そういう意味では、集団づくりという文言もここにどんどん入れたらいいですね。集団づくりを通してという視点を大事にするということをしつかりと反映できるように、よろしく願いいたします。

1 市長

その他はいかがでしょうか。

それから直に報告していませんでしたが、残念ながら瑞山市との中学生交流が、今年は中止になりまして、その他の交流も中止になってしまいました。先方市長からいただいたメッセージの中には、非常に苦渋の決断であるという旨のことがたくさん書いてありまして、瑞山市としては本当に直前までしっかりと受け入れようとしていただいていたと思いますが、先方は国内事情で恐らく難しい状況だったと思われれます。ただ、天理市としては、こういうときだからこそ交流事業が

大切ですというメッセージを明確に発しているのです、いつからでもできるだけ速やかに再開したいとはっきりと言っていますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

ということで一旦この教育大綱についての振り返りは、終わりにしようと思ひますが、何か皆様方の中で、これだけは言っておきたかったとかはござひますか。よろしいですか。

そういたしましたら、次期大綱の策定方針のところに移ります。事務局、よろしくお願ひします。

#### 1 教育総務課長

では、次期教育大綱の策定方針案について説明いたします。本日配付させていただきました、次期教育大綱の策定方針（案）をご覧ください。

まず教育大綱の対象期間ですが、現大綱は平成28年度から平成31年度（令和元年度）までの4年間となっています。対象期間は法律上の規定はありませんが、市長の任期が4年であることや、国の教育振興基本計画や市の総合計画の対象期間が5年であることを鑑みると、4年から5年程度が相当であるとされています。

本市において今年度第5次総合計画が見直され、来年度から第6次総合計画となります。次期教育大綱も総合計画と方向性を合わせる意味から対象期間を5年とし、同じ時期に見直しを行っていくことが賢明であると思われることから、令和2年度から令和6年度までの5年間を対象期間としたいと考えています。

また、策定方針ですが、先ほど皆様にご審議いただいた振り返りの結果からも、現教育大綱の必要性及び継続性は各担当課も認識しております。次期教育大綱を策定するに当たり、現教育大綱を基本・基礎として修正が必要な部分があれば修正していくといった一部修正方式で、新たにICT教育の充実やコミュニティ・スクール等を加えた次期教育大綱を策定していきたいと考えています。

次回は10月ごろに開催予定の第2回総合教育会議にて、事務局案をお示しできればと思っています。

説明は以上です。

#### 1 市長

先ほどご議論いただいた点を中心になってくるかと思ひますけども、この期間と方針について何かご意見はござひますか。特によろしいですか。

私から1点だけ。市長の任期はあまり、市長が変わろうとも教育の重要性は変わらないので、これは必要ないと思ひます。

#### 1 教育総務課長

わかりました。

#### 1 市長

ほかによろしいでしょうか。

そういたしましたら次回、10月ごろの第2回で事務局案をお示しさせていただきますとして、次の案件2のコミュニティ・スクールについて

て、事務局から説明をお願いします。

#### 1 まなび推進課参与

コミュニティ・スクールということで、まず地域・学校共同本部について説明します。

平成29年、各小・中学校に設置していたコミュニティ協議会を発展的に解消し、地域学校協働本部の整備を通して、より一層、学校・家庭・地域の連携協力の強化を図ることになりました。

地域学校協働本部は、地域にあるさまざまな機関・団体等と学校が連携しながら、子どもの成長を支えるだけでなく、地域住民の自己実現等に役立てるとともに、地域の活性化を図るための緩やかなネットワークのことで。

また協働活動は、共有した目標に向かって学校と地域が対等な立場で子どもたちのために行うものです。

続いてコミュニティ・スクールについて説明します。

コミュニティ・スクールは、学校運営協議会を設置した学校のことをいいます。コミュニティ・スクールは合議体であり、学校任せではなく、みんなで熟慮と議論を重ねて課題解決を目指します。そして、そのことについて具体的に取り組むのが活動体である地域学校協働本部となります。つまりコミュニティ・スクールと協働本部が両輪となって、地域と共にある学校づくりを進めるわけです。

次の学校運営協議会の組織と権限につきましてはまだ案の段階ですが、協議会の委員についてはさまざまな立場の方をお願いしたいと考えております。

そのうち保護者・地域住民・地域コーディネーター・校長につきましては必須としております。

なお、学校運営協議会の設置に伴い、校長が決めた事柄について意見を頂戴するという、学校評議員は置かないこととします。

それで、次は3つの権限です。

1つ目の学校運営の基本的な方針の承認は、校長とともに地域住民が責任を負い、最終責任者の校長を支え学校を応援するということです。

2つ目の学校運営に関する意見の申し出は、個人ではなく合議体としての意見です。学校だけでは気づけなかった学校の魅力や課題を共有するということです。

3つ目は教職員の任用に関する意見の申し出となります。これは職員個人を特定しない一般的なもので、学校運営協議会が実現しようとする教育目標等に合ったものや、教育上の課題を踏まえた教職員の配置を求めるものです。

以上のように、個人ではなく合議によって運営に関する意見や任用に関する意見の申し出ができます。

ただし、それが校長や教育委員会の権限を拘束するものではありません。あくまで責任を持って学校運営をするのは校長であることに変わりはありません。



次は、課題やテーマについて説明します。

この例にあるような事柄に関して、みんなが当事者として熟議を重ねて課題解決を目指すことは先ほども申し上げたとおりです。

最後に、コミュニティ・スクールのメリットについて説明します。

まずは子どもたちの教育環境を充実させることができます。また地域住民が教育の当事者として学校運営や教育活動に参画できます。さらに学校の現状や運営方針について、保護者や地域住民等の理解が深まります。以上で説明を終わります。

#### 1 市長

制度的な部分について、今ご説明いただきましたが、何か皆様からご質問、ご意見等はございますか。

実際はその天理市内の進捗状況だったり、各学校における議論の様子だったり、もし今の時点で言えることがあれば。

#### 1 まなび推進課参与

30年度の4月に導入会議を設けまして、事務局とそれから校園長会の代表と教頭主任者会の代表に出てきてもらって、これまで3回、会議をしました。

それで今年度は櫛本小学校がモデル校ということで受けてもらって、説明もさせてもらって、今モデル校として第1回学校運営協議会の開催準備をしてもらっているところです。

そして同時に各学校の教職員をメインに対象として説明に回っているところです。今のところは櫛本小学校、柳本小学校、井戸堂小学校に行かせてもらって、夏休みの間には福住小・中学校に入ります。それから西中に行かせてもらいますし、区長連合会にも説明に行かせてもらうことになっています。

#### 1 市長

全体を立ち上げねばならないのは、いつでしたか。

#### 1 まなび推進課参与

来年度の4月1日です。

#### 1 市長

期間がないわけですね。

#### 1 まなび推進課参与

そうです。それで校園長会にも今年の2月に説明に行って、それで年内に委員さんの推薦を挙げてもらうように、口頭でお願いしています。

#### 1 市長

櫛本では既に先駆けて取り組んでいただいている中身も多いし、モデル校としてしかりだと思えます。

それで各学校の教職員の皆さん方も、今そのプロセスにかかわっているということでしたら、櫛本小学校区以外の地域の、その地域住民、保護者、地域コーディネーターになっていただく皆さんと、このコミュニティ・スクールの動きについては、どのぐらいきちんと話ができていますか。

1 まなび推進課参与

地域コーディネーターの研修会を年に3回実施していきまして、それで昨年度の3回は、3回ともコミュニティ・スクールの研修を受けてもらっています。それから地域の方も、地域コーディネーターの方は知ってもらっている、ということです。

1 市長

あるいはその校区の会長やPTAの方たちが、どれぐらい理解していますか。

1 まなび推進課参与

例えば二階堂でしたらPTA会長さんがPTA新聞に、これからコミュニティ・スクールに入っていきますというようなことは書いてもらったりしています。

1 市長

もちろんその来年4月に、いきなり完成形でスタートということではないと思うのですが、それぞれの学校・地域の中でスムーズに動いていけるように、どういった方に、この制度を理解してもらう必要があるのかは、市長部局もきちんと連携をする中で取り組んでいく必要があるかなと思います。

次ぐらいでは、さらに具体的な姿というところを聞かせていただきたいと思いますが、今の時点で何かありますか。

1 まなび推進課参与

今月21日に導入会議をやります。そこでは規則の改正とか条例の改正とか、その辺の時期も含めて協議して、どういように進めるかという、前に一応予定は30年度の初めに立てていますが、それを検証しながら進めていくようにしています。

1 市長

はい。ありがとうございます。何かご質問とかご意見はありますか。

1 田中委員

ただ気になるのは、その組織、委員の方が、その辺の認識が不十分な場合もあるので、来年度はきっとコーディネーターは大変かなと思うのですが、そこをうまくリードして行って1年ぐらい、いろいろと工夫したらいいという気はしました。

1 市長

国全体の制度としたら、もう来年度の4月と決まっているのですか。

1 まなび推進課参与

決まってないです。

1 市長

天理市はそれでいきますということですね。

1 まなび推進課参与

はい。平成29年度から努力義務になりました。

それで、県の説明によると、おそらく2年後には検討されて義務化されるだろうということは言われています。

1 市長

なるほど。そうしたら、むしろこの4月からしっかりと実践する中で、義務化の前に天理らしい形をしっかりとつくっていくということですね。

#### 1 まなび推進課参与

そうです。それで導入した後は、どこの自治体でもしていることですが、コミュニティ・スクール推進委員会をつくって、そこでフォローアップしながら、よりよいものをつくっていくということを考えています。

#### 1 西畑委員

実際にコミュニティ・スクールという言葉ばかりが出てきていて、みんなは何をやったらいいのかと、どうもピンと来てないような感じがどうしてもします。

一部そういったお話を聞いていただいている方が、理解は進んでいるかなと思うんですが、実際、地域ボランティアの人に聞いても、これで一体何が変わるのかを聞くようなこともあったりします。それで、やっぱりいろいろ話を聞いていると、これを導入したことによってすぐ何か自分の地域の住民が、何か動かないといけないのではと思われているようです。

そういうことで、よく聞くお話で、ちょっと先生にも教えていただいたのですが、これは合議体であって活動体ではないというところの切り分けがなかなか進んでないなという感じも受けますので、当然合議体ですけど、みんなで課題を共有して、課題を解決するために行うものですというところが、みんなよくわかってないかもしれないなというおそれがあります。

#### 1 教育長

名前がコミュニティ・スクールだから、みんなが集まってきて、いろいろなことをしようということにイメージが先行しがちだと思うのですが、今おっしゃったように課題や目標を共有化しようとなっていて、そのため学校のことをもっとよく知ってもらわねばと思っているのですが、いろいろな誤解はありますね。

#### 1 市長

何かを立ち上げてやらないといけないのではということですね。その辺の認識の食い違いを克服しながら下半期に準備をしていければと思います。

他はよろしいでしょうか。

#### 1 市長

その他のところで皆様から何かご発言はございますか。よろしいですか。事務局は、その他何かございますか。

#### 1 教育総務課長

ありません。

#### 1 市長

よろしいでしょうか。

そうしたら次回はさっき申し上げたように、次回は10月頃ですね。

テーマは、何ですか。

1 教育総務課長

次のテーマは、次期大綱案が中心でして、また学力についてです。

1 市長

それでは、本日の会議を修了します。どうもありがとうございました。

閉会 午後 4時05分